

## 保幼小接続期カリキュラムの実践に向けて ①



### 保幼小接続期カリキュラムの実践に向けて

- 1 保幼小接続期カリキュラムとは 1P
- 2 宮城県内の取組 3P
- 3 幼児期から学童期への学びのイメージ 4P



- 4 アプローチカリキュラム実践の流れ 5P
- 5 スタートカリキュラム実践の流れ 6P
- 6 振り返り 7P

幼児期に主体的な遊びを通して身に付けた力が、学童期においてどのようにつながり、子どもの成長に作用していくのかを理解した上で、保育所、幼稚園、認定こども園等と小学校のいずれにおいても保幼小接続期カリキュラムを作成することが求められています

そこで、保育所、幼稚園、認定こども園等と小学校において、子どもの発達と学びの連続性及び一貫性を考慮し、保育と教育の円滑な接続を図るため、「宮城県版 保幼小接続期カリキュラムの実践に向けて」を作成しました。

それぞれの実情に合わせて接続期カリキュラムを作成、または実践する際の参考として、本書をご活用ください。

平成31年3月  
宮城県教育委員会





## 保幼小接続期カリキュラムの 実践に向けて

1 保幼小接続期カリキュラムとは 1P

2 宮城県内の取組 3P

3 幼児期から学童期への学びのイメージ 4P



4 アプローチカリキュラム実践の流れ 5P

5 スタートカリキュラム実践の流れ 6P

6 振り返り 7P

幼児期に主体的な学びを通して身に付けた力が、学童期においてどのようにつながり、子どもの成長に作用していくのかを整理した上で、保育所、幼稚園、認定こども園等と小学校のいずれにおいても保幼小接続期カリキュラムを作成することが求められています

そこで、保育所、幼稚園、認定こども園等と小学校において、子どもの発達と学びの連続性及び一貫性を考慮し、保育と教育の円滑な接続を図るため、「宮城県版 保幼小接続期カリキュラムの実践に向けて」を作成しました。

それぞれの実情に合わせて接続期カリキュラムを作成、または実施する際の参考として、本書をご活用ください。

平成31年3月  
宮城県教育委員会

# 1 保幼小接続期 カリキュラムとは



# 保幼小接続期カリキュラムとは

## 「アプローチカリキュラム」

就学前の幼児が円滑に小学校の生活や学習へ適応できるようにするとともに遊びや生活から得た経験を生かして小学校の学習や生活に意欲的に取り組んでいけるように工夫された保育所，幼稚園，認定こども園等における

## 年長児中心のカリキュラム

（保育計画，教育課程）



## 保幼小接続期カリキュラムとは

### 「スタートカリキュラム」

保育所，幼稚園，認定こども園等から小学校へ入学した子どもたちが，**幼児期の遊びや生活を通した学びと育ちを基礎として**，主体的に自己を発揮し，新しい学校生活を創り出し，円滑に移行していくための

1年生中心のカリキュラム  
(教育課程)



# 保幼小接続期カリキュラムとは

## 円滑な保幼小の接続



保幼小接続期カリキュラムとは  
保幼小の円滑な接続について  
記載されています

- 保育所保育指針
- 幼稚園教育要領
- 幼保連携型認定こども園教育・保育要領
- 小学校学習指導要領



# 保幼小接続期カリキュラムとは



接続に関する記載について各要領や指針を確認しましょう！

## 【保育所保育指針】平成29年告示

○第2章保育の内容 4 保育の実施に関して留意すべき事項 (2) 小学校との連携

- ア 保育所においては、保育所保育が、**小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し**、幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うようにすること。
- イ 保育所保育において育まれた資質・能力を踏まえ、**小学校教育が円滑に行われるよう、小学校教師との意見交換や合同の研究の機会などを設け**、第1章の4の(2)に示す「**幼児期の終わりまでに育ってほしい姿**」を共有するなど連携を図り、**保育所保育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努めること**。
- ウ 子どもに関する情報共有に関して、保育所に入所している子どもの就学に際し、市町村の支援の下に、**子どもの育ちを支えるための資料が保育所から小学校へ送付されるようにすること**。



# 保幼小接続期カリキュラムとは



接続に関する記載について各要領や指針を確認しましょう！

## 【幼稚園教育要領】平成29年告示

○第1章総則 第3教育課程の役割と編成等 5 小学校教育との接続に当たっての留意事項

- (1) 幼稚園においては、幼稚園教育が、**小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し**、幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うようにするものとする。
- (2) 幼稚園教育において育まれた資質・能力を踏まえ、**小学校教育が円滑に行われるよう、小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会などを設け**、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなど連携を図り、**幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努めるものとする。**



# 保幼小接続期カリキュラムとは



接続に関する記載について各要領や指針を確認しましょう！

## 【幼保連携型認定こども園教育・保育要領】平成29年告示

- 第1章総則 第2教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画等
- 1教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画の作成等
- (5) 小学校教育との接続に当たっての留意事項

- ア 幼保連携型認定こども園においては、その教育及び保育が、**小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し**、乳幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うようにするものとする。
- イ 幼保連携型認定こども園の教育及び保育において育まれた資質・能力を踏まえ**小学校教育が円滑に行われるよう、小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会などを設け**、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなど連携を図り、**幼保連携型認定こども園における教育及び保育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努めるものとする。**



# 保幼小接続期カリキュラムとは



接続に関する記載について各要領や指針を確認しましょう！

## 【小学校学習指導要領 総則編】平成29年告示

○第3章教育課程の編成及び実施 第2節教育課程の編成 4 学校段階等間の接続

(1) 幼児期の教育との接続及び低学年における教育全体の充実

(1) 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導を工夫することにより幼稚園教育要領等に基づく幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施し、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるようにすること。

また、低学年における教育全体において、例えば生活科において育成する自立し生活を豊かにしていくための資質・能力が、他教科等の学習においても生かされるようにするなど、教科等間の関連を積極的に図り、幼児期の教育及び中学年以降の教育との円滑な接続が図られるよう工夫すること。特に小学校入学当初においては、幼児期において自発的な活動としての遊びを通して育まれてきたことが、各教科等における学習に円滑に接続されるよう、生活科を中心に、合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定など、指導の工夫や指導計画の作成を行うこと。



# 保幼小接続期カリキュラム作成に当たって

教育の手立てと内容が異なり段差が生じやすいため、  
地域の実情に合わせ、小学校区単位で接続期カリキュラ  
ムを実践していく必要があります。

一人一人の生活や経験  
を重視した遊びが中心

幼児教育・保育



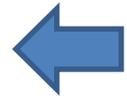
単元の系統性を重視した  
教科等の学習が中心

小学校教育



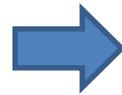
# 保幼小接続期カリキュラム作成に当たって

## 接続期カリキュラムの実践



小学校区単位で実施する「交流活動」

各市町村教育委員会が主体となって  
実施する「保幼小合同研修」



幼児教育、保育と小学校教育を理解する  
ための「相互の保育・授業参観」



# 保幼小接続期カリキュラム作成に当たって 接続期における保護者との連携



保護者のニーズに応える  
「教育相談」「保護者面談」



子どもの育ちの理解に  
つながる「保育参加」



保・幼・小それぞれの  
「保育・授業参観後の懇談会」



未就学児の保護者を対  
象とした「入学説明会」



子どもの健康を守る  
「就学时健診」





## 保幼小接続期カリキュラムの 実践に向けて

1 保幼小接続期カリキュラムとは	1P
2 宮城県内の取組	3P
3 幼児期から学童期への学びのイメージ	4P
4 アプローチカリキュラム実践の流れ	5P
5 スタートカリキュラム実践の流れ	6P
6 振り返り	7P



幼児期に主体的な遊びを通して身に付けた力が、学童期においてどのようにつながり、子どもの成長に作用していくのかを整理した上で、保育所、幼稚園、認定こども園等と小学校のいずれにおいても保幼小接続期カリキュラムを作成することが求められています

そこで、保育所、幼稚園、認定こども園等と小学校において、子どもの発達と学びの連続性及び一貫性を考慮し、保育と教育の円滑な接続を図るため、「宮城県版 保幼小接続期カリキュラムの実践に向けて」を作成しました。

それぞれの実情に合わせて接続期カリキュラムを作成、または実践する際の参考として、本書をご利用ください。

平成31年3月  
宮城県教育委員会

「宮城県版 保幼小接続期カリキュラムの実践に向けて〈リーフレット〉」  
「宮城県版 保幼小接続期カリキュラムの実践に向けて〈資料編〉」  
は、宮城県HPからダウンロードできます。

